



各 位

平成27年12月16日

会 社 名 : 八 洲 電 機 株 式 会 社

代 表 者 名 : 代 表 取 締 役 社 長 太 田 明 夫

(コト[㊦]: 3153 東証第一部)

問 合 せ 先 : 取 締 役 今 町 和 至

(TEL 03-3507-3349)

監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)により新たに創設された「監査等委員会設置会社」に移行する方針を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本移行につきましては、平成28年6月に開催予定の当社第72期定時株主総会において必要な議案が承認されることを条件に実施いたします。

記

1. 移行の理由

コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図り、また、重要な業務執行の決定を業務執行取締役委任できる環境を整え、迅速な経営判断のもと機動的な会社運営を可能とすることで、企業価値をさらに向上させることを目的として、監査等委員会設置会社に移行することとしたものです。

2. 移行の時期

平成28年6月開催予定の当社第72期定時株主総会において、必要な定款変更等について承認されることを条件に、監査等委員会設置会社に移行する予定です。

3. その他

定款変更案の内容及び役員体制等を含む移行の詳細につきましては、現時点では未定であり、決まり次第お知らせいたします。

以 上